⑵　確定給付制度

①　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付債務 | 836,461千円 |
| 勤務費用 | 105,703千円 |
| 利息費用 | 20,911千円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △　70,467千円 |
| 過去勤務費用の差異の当期発生額 | ―千円 |
| 退職給付の支払額 | △　52,297千円 |
| 期末における退職給付債務 | 840,311千円 |

②　退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 非積立型制度の未積立退職給付債務 | 840,311千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 196,511千円 |
| 未認識過去勤務費用 | 10,341千円 |
| 退職給付引当金 | 1,047,164千円 |

③　退職給付に関連する損益

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 105,703千円 |
| 利息費用 | 20,911千円 |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | △　49,574千円 |
| 過去勤務費用の当期の費用処理額 | △　10,341千円 |
| 合　計 | 66,698千円 |

④　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2.5％

⑶　退職等年金給付制度

本学の退職等年金給付制度への要拠出額　141,599千円

11.　金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

本学は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、地方債及び投資適格以上の社債のみ保有しており、株式等は保有しておりません。

なお、国立大学法人法第33条の５第２項における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定を受けており、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含する運用資産を保有する場合には、国立大学法人信州大学資金運用細則に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況を監視する資金運用管理委員会に報告することとしております。

また、未収附属病院収入は、国立大学法人信州大学債権管理事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。　（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額（＊１） | 時価（＊１） | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴　有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,500,120 | 1,392,352 | △　107,768 |
| ⑵　大学改革支援・学位授与機構債務負担金 | (185,465) | (175,070) | △　10,395 |
| ⑶　長期借入金 | (20,707,835) | (18,006,774) | △　2,701,061 |
| ⑷　リース債務 | (1,148,342) | (1,135,107) | △　13,235 |

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）　市場価格のない株式等は次のとおりです。　（単位：千円）

| 区　　分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 40,300 |

（注２）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　有価証券及び投資有価証券

地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

⑵　大学改革支援・学位授与機構債務負担金、並びに⑶　長期借入金及び⑷　リース債務

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

12.　賃貸等不動産関係

本学は、長野県内において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

13.　重要な後発事象

該当事項はありません。

14.　その他

貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。